

広島県告示第二百四十一号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十二年法律第五十七号。以下「法」という。）第六条第一項及び第八条第一項の規定によって、土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定する。

平成二十年三月十三日

広島県知事 藤田雄山

		土砂災害警戒区域												土砂災害特別警戒区域									
		区域の名称					土砂災害の発生原因の種類					区域の名称					土砂災害の発生原因の種類						
地区	面坪（一一九七隣）	面坪（一一九二八）	面坪（一一九七隣）	深迫（一一五七隣）	深迫（一一五七隣）	移原（一一五七隣）	移原（一一五七隣）	移原（一一五七隣）	移原（一一五七隣）	移原（一一五七隣）	移原（一一五七隣）	移原（一一五七隣）	移原（一一五七隣）	移原（一一五七隣）	移原（一一五七隣）	移原（一一五七隣）	移原（一一五七隣）	移原（一一五七隣）	移原（一一五七隣）	区域の表示	区域の表示		
崩壊	急傾斜地のとおり	崩壊	急傾斜地のとおり	崩壊	急傾斜地のとおり	崩壊	急傾斜地のとおり	崩壊	急傾斜地のとおり	崩壊	急傾斜地のとおり	崩壊	急傾斜地のとおり	崩壊	急傾斜地のとおり	崩壊	急傾斜地のとおり	崩壊	急傾斜地のとおり	崩壊	急傾斜地のとおり	表区域の表示	区域の名称
地区	面坪（一一九七隣）	面坪（一一九二八）	面坪（一一九七隣）	深迫（一一五七隣）	深迫（一一五七隣）	移原（一一五七隣）	移原（一一五七隣）	移原（一一五七隣）	移原（一一五七隣）	移原（一一五七隣）	移原（一一五七隣）	移原（一一五七隣）	移原（一一五七隣）	移原（一一五七隣）	移原（一一五七隣）	移原（一一五七隣）	移原（一一五七隣）	移原（一一五七隣）	移原（一一五七隣）	土砂災害の発生原因の種類	土砂災害の発生原因の種類	土砂災害の発生原因の種類	
崩壊	急傾斜地のとおり	崩壊	急傾斜地のとおり	崩壊	急傾斜地のとおり	崩壊	急傾斜地のとおり	崩壊	急傾斜地のとおり	崩壊	急傾斜地のとおり	崩壊	急傾斜地のとおり	崩壊	急傾斜地のとおり	崩壊	急傾斜地のとおり	崩壊	急傾斜地のとおり	崩壊	急傾斜地のとおり	表区域の表示	区域の名称
地区	面坪（一一九七隣）	面坪（一一九二八）	面坪（一一九七隣）	深迫（一一五七隣）	深迫（一一五七隣）	移原（一一五七隣）	移原（一一五七隣）	移原（一一五七隣）	移原（一一五七隣）	移原（一一五七隣）	移原（一一五七隣）	移原（一一五七隣）	移原（一一五七隣）	移原（一一五七隣）	移原（一一五七隣）	移原（一一五七隣）	移原（一一五七隣）	移原（一一五七隣）	移原（一一五七隣）	土砂災害の発生原因の種類	土砂災害の発生原因の種類	土砂災害の発生原因の種類	
崩壊	急傾斜地のとおり	崩壊	急傾斜地のとおり	崩壊	急傾斜地のとおり	崩壊	急傾斜地のとおり	崩壊	急傾斜地のとおり	崩壊	急傾斜地のとおり	崩壊	急傾斜地のとおり	崩壊	急傾斜地のとおり	崩壊	急傾斜地のとおり	崩壊	急傾斜地のとおり	崩壊	急傾斜地のとおり	表区域の表示	区域の名称
地区的とおり	面坪（一一九七隣）	面坪（一一九二八）	面坪（一一九七隣）	深迫（一一五七隣）	深迫（一一五七隣）	移原（一一五七隣）	移原（一一五七隣）	移原（一一五七隣）	移原（一一五七隣）	移原（一一五七隣）	移原（一一五七隣）	移原（一一五七隣）	移原（一一五七隣）	移原（一一五七隣）	移原（一一五七隣）	移原（一一五七隣）	移原（一一五七隣）	移原（一一五七隣）	移原（一一五七隣）	土砂災害の発生原因の種類	土砂災害の発生原因の種類	土砂災害の発生原因の種類	

号三律定区域の推進による土砂災害等の規制に関する法律（平成二十一年法律第五十一条）で定められた政令（平成二十一年政令第十八号）に定められた事項四十法項により、区域の表示は、区域の名称と、土砂災害の発生原因の種類と、土砂災害警戒区域と、土砂災害特別警戒区域とに分かれます。

宗内九一四(一九八)地区	新都(一七六五隣四)地区	榎(一七六五隣二)地区	面坪(一七六五隣二)地区	河内(一七六五隣二)地区	草安田(一一七二)(一七六五)地区	杉野本(一一一〇〇隣九)地区	大石(一一一〇〇隣九)地区	新地(一一七九一八)(一一一〇〇隣八)地区	西浦(一一〇八〇(一一〇〇隣七)地区	西浦(一一〇〇隣六)地区	本郷(一一一〇〇隣五)地区	本郷(一一一〇〇隣四)地区	本郷(一一一〇〇隣三)地区	本郷(一一一〇〇隣二)地区	本郷(一一一〇〇隣一)地区	三日市(一一一〇〇(一一〇〇)地区	
崩壊	急傾斜地のとおり	崩壊	急傾斜地のとおり	崩壊	急傾斜地のとおり	崩壊	急傾斜地のとおり	崩壊	急傾斜地のとおり	崩壊	急傾斜地のとおり	崩壊	急傾斜地のとおり	崩壊	急傾斜地のとおり	三日市(一一一〇〇(一一〇〇)地区	
次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	三日市(一一一〇〇(一一〇〇)地区		
八)地区	宗内九一四(一九六)	新都(一七六五隣四)地区	榎(一七六五隣二)地区	面坪(一七六五隣二)地区	河内(一七六五隣二)地区	草安田(一一七二)(一七六五)地区	杉野本(一一一〇〇隣九)地区	大石(一一一〇〇隣九)地区	新地(一一七九一八)(一一一〇〇隣八)地区	西浦(一一〇八〇(一一〇〇隣七)地区	西浦(一一〇〇隣六)地区	本郷(一一一〇〇隣五)地区	本郷(一一一〇〇隣四)地区	本郷(一一一〇〇隣三)地区	本郷(一一一〇〇隣二)地区	本郷(一一一〇〇隣一)地区	三日市(一一一〇〇(一一〇〇)地区
崩壊	急傾斜地のとおり	崩壊	急傾斜地のとおり	崩壊	急傾斜地のとおり	崩壊	急傾斜地のとおり	崩壊	急傾斜地のとおり	崩壊	急傾斜地のとおり	崩壊	急傾斜地のとおり	崩壊	急傾斜地のとおり	三日市(一一一〇〇(一一〇〇)地区	
次	の	図	の	と	お	り	の	と	お	り	の	と	お	り	の	と	おり

各区域について、「次の図」は、省略し、その図面を広島県土木部土木整備局砂防室及び
広島県芸北地域事務所建設局に備え置いて縦覧に供する。